

## 指定管理者の更新を行う審査対象団体とした理由について

| 農業公園「交流施設」   | 農業公園「加工体験施設」  |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">(堺市農業協同組合)</p> <p>堺市立農業公園の中核施設である「交流施設」は、本市の農業振興を目的として設置した施設である。</p> <p>堺市農業協同組合は、本市と密接に連携して農業振興に努めており、直売所の運営は開設当初より堺市農業協同組合が農産物直売のノウハウを持って経営を行ってきた。また、その組織力を活かして生産農家の拡充と生産農産物の安全・安心を確保するための生産履歴簿の記帳や栽培、出荷、販売指導を行うことにより、地元農産物の取扱品目及び数量の拡大、生産農家所得の向上・安定を図っている。「堺のめぐみ」ブランドの定着化や生産拡大を図るとともに、魅力ある農業を振興し、多様な担い手の育成、地産地消の拠点として、安全・安心・新鮮な地場農産物の販売に努めてきたことにより着実に事業実績を積み重ねてきた。なお、平成21年12月、駐車場に開設した大型の新農産物直売所は、建物を堺市農業協同組合から本市に寄付を受けたものである。</p> <p>また、農業公園の管理運営に当たっては、堺市と株式会社ファーム及び堺市農業協同組合が経営参画する法人を設立し、互いに連携協調し事業を推進してきた経緯がある。</p> <p>本施設は農産物直売所という特殊性、上記のような施設の設置・運営経緯及び平成18年度からの指定管理者としての運営実績を勘案すれば、堺市農業協同組合を指定管理者として更新するのが最も適切であり、他の団体ではこのような管理運営は望めないものと判断した。</p> | <p style="text-align: center;">(株式会社堺ファーム)</p> <p>ハーベストの丘は、農業振興と集客事業を複合的に推進する必要があり円滑な事業運営を図るには地元農業団体、民間事業者の経営ノウハウの活用が欠かせないものであることから、平成10年11月に堺市と株式会社ファームとの間で「緑のミュージアムの整備運営に関する基本協定」を締結した。</p> <p>この基本協定においては、堺市と株式会社ファームは共同してハーベストの丘を設置することを約定し、公共施設と民間施設の設置および運営管理の役割分担を定めている。</p> <p>また、施設の管理運営を行うに当たっては、堺市と株式会社ファーム及び堺市農業協同組合が経営参画する株式会社堺ファームを設立し、互いに連携協調し事業を推進してきた経緯がある。</p> <p>さらに、株式会社堺ファームには、農産物加工や製造等の特殊技術及び集客ノウハウを有することから、開設当初から再委託等により実質的に農業公園「加工体験施設」の管理運営にかかわってきた実績と、ハーベストの丘において自らの農業公園を運営してきた実績がある。</p> <p>堺市立農業公園には、上記のような施設の設置・運営経緯並び平成18年度からの指定管理者としての実績を加え、ハーベストの丘全体の効率的な運営を行うために本市が出資した法人である株式会社堺ファームを「加工体験施設」の指定管理者として更新するのが最も適切であり、他の団体ではこのような連携協調した管理運営は望めないものと判断した。</p> |

### 審査対象とする団体の概要（平成30年3月末現在：※印は平成29年3月末現在）

|         | 農業公園「交流施設」        | 農業公園「加工体験施設」   |
|---------|-------------------|----------------|
| 団体名     | (堺市農業協同組合)        | (株式会社堺ファーム)    |
| 所在地     | 堺市西区上野芝町2丁1-1     | 堺市南区鉢ヶ峯寺2405-2 |
| 代表者     | 代表理事組合長 寺下 三郎     | 代表取締役 高井 裕二    |
| 創業年月日   | 昭和44年3月1日（合併発足）   | 平成11年7月28日     |
| 主な業務    | 営農経済、信用、共済事業、他    | 農業公園の運営        |
| 資本金等    | 1,185,082千円（出資金）※ | 100,000千円（資本金） |
| 従業員数    | 299人※             | 45人            |
| 類似業務の実績 | 有 り               | 有 り            |